

家事を仕事にしませんか？

週1回
1時間から！

年齢制限
ありません！

訪問型サービスA 従事者養成研修

訪問型サービスA従事者とは？

軽度の介護保険サービス利用者（要介護認定が要支援1・2に認定された方など）の自宅を訪問し、掃除・洗濯・調理・ゴミ出し等、身の回りの家事をお手伝いする従事者のことです。

着替えや入浴介助といった、利用者の身体に触れる介助（身体介護）は行いません。1回あたりの活動時間は1時間程度です。

研修日程 8月25日（火）10：00～16：10

8月26日（水）10：00～16：20

研修会場 総合福祉センターあしすと春日部

（春日部市中央2-24-1）

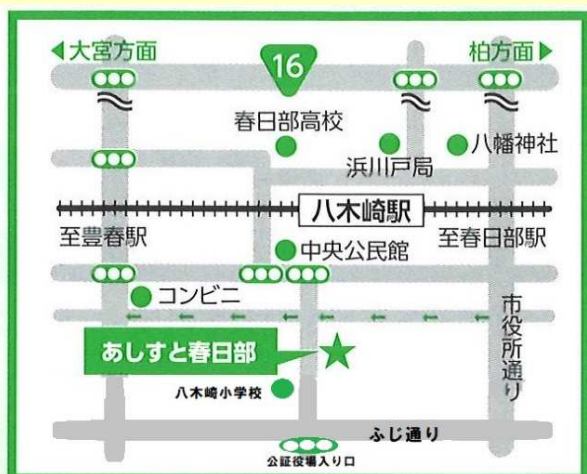
募集定員 20名（7月31日（金）締切・申込順）

受講料 無料 ※ただし、テキスト代（税込1,430円）のみ実費負担。

申込み テキスト代を持参し、社会福祉協議会窓口へ申込み。

初めての方
でも大丈夫！

男性も
大歓迎！



問い合わせ

社会福祉法人春日部市社会福祉協議会

住所：春日部市中央2-24-1

電話：048-762-1081

担当：地域福祉担当

研修は誰でも受けることができるの？

春日部市内在住で、研修終了後「訪問型サービス A 従事者」として勤務をご希望する方であれば、どなたでも受けることができます。定年退職をして時間に余裕のある方や、ちょっとしたお仕事を探している主婦の方にもぴったりです。

資格を取って働くにはどうすればいいの？

- ① テキスト代（1,430円）を持参し、社会福祉協議会窓口に申込み
- ② 研修を受講し、修了証書を受け取る
- ③ 訪問型サービス A 指定事業所に就職

研修内容

日にち	時間	内容	担当
1 日目 8/25 (火)	10:00~10:05 (5分)	開講式・オリエンテーション	春日部市社会福祉協議会 職員 春日部市介護保険課職員
	10:05~11:05 (1 時間)	介護保険制度の概要・春日部市の現状	春日部市介護保険課職員
	11:05~12:05 (1 時間)	総合事業の概要	
	12:05~13:00 (55分)	昼食休憩	
	13:00~14:30 (1 時間 30分)	AEDの使い方と緊急時の対応 (実技)	春日部市消防署職員
	14:40~16:10 (1 時間 30分)	老化に伴うところと体の変化と日常 高齢者と健康 認知症の理解	春日部市第1 地域包括 支援センター職員
2 日目 8/26 (水)	10:00~11:00 (1 時間)	車いすの基本・シルバーカーの援助・ 杖歩行の援助 (実技)	訪問介護それいゆ職員
	11:00~12:00 (1 時間)	安全の確保とリスクマネジメント	
	12:00~13:00 (1 時間)	昼食休憩	
	13:00~14:30 (1 時間 30分)	生活援助の範囲・生活支援技術 コミュニケーション	春日部勝彩園職員
	14:40~16:10 (1 時間 30分)	介護における尊厳の保持・自立支援 職業倫理	訪問介護ミント職員
	16:10~16:20 (10分)	修了式 修了証の交付・求人の情報提供	春日部市社会福祉協議会 職員 春日部市介護保険課職員